



1月は様々な感染症が流行しています。インフルエンザはA型、B型ともに出ており、今月はインフルエンザの欠席児童が13人いました。また、新型コロナウイルスも10波がきており、欠席児童が増えている他、低中学年を中心に水ぼうそうが流行している様子もあります。

また、溶連菌や胃腸炎で休む児童も見受けられます。体調が優れない際には無理に登校せず、ご自宅で様子を見ていただくようお願いいたします。

令和6年1月31日  
杉並区立杉並第十小学校  
校長 塩練 裕子

インフルエンザや水ぼうそう、新型コロナウイルス感染症にかかった場合には、必ず登校届の提出が必要です。

杉十小HPから印刷できます。新型コロナウイルス感染症や水ぼうそうは医療機関での記入をお願いしています。インフルエンザは病院の指示に従い、保護者記入可能です。

溶連菌感染症は杉並区では出席停止の扱いにはなりません。



## 2月保健目標 元気に体を動かそう

### 水ぼうそう（水痘）とは

水ぼうそうは水痘・帯状疱疹ウイルスの感染によって全身の発疹や発熱、肺炎や細菌感染の合併、髄膜炎や脳炎など様々な症状をおこします。



### 主な症状

初めての感染では、2～3日程度の発熱と、かゆみのある水疱が全身性に広がります。熱はない場合もあります。丘疹（盛り上がった皮疹）から始まり、水疱になって、痂皮（かさぶた）になって治っていきますが、水ぼうそうにかかっている間はこの丘疹、水疱、痂皮が混在します。頭の皮膚・髪の毛が生えている部分にも発疹ができることがあります。

### 診断と治療

感染してから2～3週間ほどの長い潜伏期間を経て症状が出現します。感染力が非常に強く、空気感染することもあるほど強力です。早期に治療開始できる場合や重症化のリスクがある場合には抗ウイルス薬を飲んでウイルスの増殖を抑える治療をしていきます。

その他の症状をやわらげるために、かゆみを抑える薬や解熱剤を使用することもあります。

### 予防

水ぼうそうはワクチンを受けて予防することが推奨されています。

定期予防接種の対象で、1歳から3歳未満の期間に2回のワクチンとなっていますが、対象期間の間に接種できなかった場合でも、ワクチンを自費で接種することで免疫をつけて予防することができます。ワクチンは感染を確実に防げるものではありませんが、症状が軽く済む場合が多いです。

**登 校 届**

杉並区立 杉並第十小学校長 様

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 氏名 \_\_\_\_\_

インフルエンザの型	( A型・B型・不明 )
発症した日	月 日
解熱した(熱が下がった)日	月 日
登校を再開する日	月 日

インフルエンザのため欠席させていましたが、回復しましたので連絡します。

受診した医療機関名 \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

---

【インフルエンザの出席停止の期間の基準】

**発症したその翌日から5日を経過し、かつ、解熱したその翌日から2日を経過するまで**

(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 平成24年4月1日施行)

以下のケースを参照してください。

※出席停止日数の数え方例 (発症・解熱した日を0日目として数えます。)

①2/1 発症→2/2 解熱→発症後5日経過→2/7から登校可。 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧

②2/1 発症→2/3 解熱→発症後5日経過→2/7から登校可。 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧

③2/1 発症→2/4 解熱→解熱後2日経過→2/7から登校可。 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨

④2/1 発症→2/5 解熱→解熱後2日経過→2/8から登校可。 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨

(凡例：発症日 □、解熱日 ○、出席停止の期間 \_\_\_\_\_、登校可能な日 ○)

※上記の出席停止日数の数え方例を参考に、出席停止の日数の確認にご利用ください。

前月	20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31	当月	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
	11・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31		